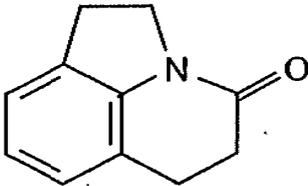


水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定に関する資料

ピロキロン

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名	1, 2, 5, 6-テトラヒドロピロロ [3, 2, 1-ij] キノリン-4-オン				
分子式	C ₁₁ H ₁₁ NO	分子量	173.2	CAS NO.	57369-32-1
構造式					

2. 開発の経緯等

ピロキロンは、メラニン生合成阻害の殺菌剤であり本邦での初回登録は 1985 年である。

製剤は粒剤が、適用作物は稲がある。

原体の国内生産量は、1.9t (16 年度*)、3.4t (17 年度) であった。

*年度は農薬年度 (前年 10 月～当該年 9 月)、出典：農薬要覧-2007- ((社) 日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観	白色固体粉末、無臭	土壌吸着係数	Koc= 156 - 877 (25±1℃)
融点	112.1℃	オクタノール ／水分配係数	logPow = 1.6 (25℃)
沸点	約 119℃で酸化分解のため 測定不能	密度	1.29 g/cm ³ (21℃)
蒸気圧	5.0×10 ⁻³ Pa (25℃)	水溶解度	4.6×10 ⁶ μg/L (25℃)
加水分解性	半減期 分解せず (pH4、7、9、25℃)	水中光分解性	半減期 280h (滅菌蒸留水、25℃、紫 外部 53.0W/m ² 、300-400nm) 51h (滅菌自然水、25℃、紫外 部 53.0W/m ² 、300-400nm)

II. 水産動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 33,100 μg/Lであった。

表1 コイ急性毒性試験結果

被験物質	原体
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>)
暴露方法	止水式
暴露期間	96h
設定濃度 (μg/L)	3,000、6,000、12,000、24,000、48,000
実測濃度 (μg/L)	-、-、11,700、23,900、49,200
助剤	なし
LC ₅₀ (μg/L)	33,100 (設定濃度に基づく有効成分換算値)
異常な症状及び反応	平衡喪失、活動度の低下 (24,000 μg/L 群) (設定濃度に基づく)
備考	- : 未測定

2. 甲殻類

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀ = 67,100 μg/Lであった。

表2 オオミジンコ急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>)
暴露方法	止水式
暴露期間	48h
設定濃度 (μg/L)	6,300、12,500、25,000、50,000、100,000
実測濃度 (μg/L)	-、12,300、24,900、49,800、99,800
助剤	なし
EC ₅₀ (μg/L)	67,100 (95%信頼限界 53,500-85,600) (設定濃度に基づく有効成分換算値)
異常な症状及び反応	観察の結果、異常な症状は見られなかった。
備考	- : 未測定

3. 藻類

(1) 藻類生長阻害試験

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、 $72\text{hErC}_{50} > 97,300 \mu\text{g/L}$ であった。

表3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体
供試生物	<i>Pseudokirchneriella subcapitata</i>
暴露方法	攪拌培養
暴露期間	96h
設定濃度 ($\mu\text{g/L}$)	2,200、4,600、10,000、22,000、46,000、100,000
実測濃度 ($\mu\text{g/L}$)	-、4,320、10,000、22,200、46,200、100,000
助剤	なし
ErC_{50} ($\mu\text{g/L}$)	$>97,300$ (0-72h) (設定濃度に基づく有効成分換算値)
NOECr ($\mu\text{g/L}$)	44,800 (0-72h) (設定濃度に基づく有効成分換算値)
異常な症状及び反応	観察の結果、異常な症状は見られなかった。
備考	- : 未測定

Ⅲ. 環境中予測濃度 (PEC)

1. 製剤の種類及び適用農作物等

本農薬の製剤として、粒剤 (5%) がある。

稲に適用があるので、水田使用農薬として、環境中予測濃度 (PEC) を算出する。

2. PECの算出

(1) 水田使用時の予測濃度

第1段階における予測濃度を、PECが最も高くなる以下の使用方法の場合について、以下のパラメーターを用いて算出する。

表4 PEC算出に関する使用方法及びパラメーター (水田使用時第1段階)

PEC算出に関する使用方法及びパラメーター	
剤型	5%粒剤
地上防除/航空防除	地上
適用作物	稲
施用法	湛水散布
ドリフト量	粒剤のため算出せず
農薬散布量	4,000g/10a
I : 単回の農薬散布量 (有効成分 g/ha)	2,000g/ha
f_p : 施用法による農薬流出補正係数 (-)	1
T_e : 毒性試験期間	2日

これらのパラメーターより水田使用時の環境中予測濃度は以下のとおりとなる。

水田 PEC_{Tier1} による算出結果	30 μ g/L
--------------------------	--------------

IV. 総合評価

(1) 登録保留基準値案

各生物種の LC_{50} 、 EC_{50} は以下のとおりであった。

魚類（コイ急性毒性）	$96hLC_{50} =$	33,100	$\mu g/L$
甲殻類（オオミジンコ急性遊泳阻害）	$48hEC_{50} =$	67,100	$\mu g/L$
藻類（ <i>Pseudokirchneriella subcapitata</i> 生長阻害）	$72hErC_{50} >$	97,300	$\mu g/L$

これらから、

魚類急性影響濃度	$AECf = LC_{50}/10 =$	3,310	$\mu g/L$
甲殻類急性影響濃度	$AECd = EC_{50}/10 =$	6,710	$\mu g/L$
藻類急性影響濃度	$AECa = EC_{50} >$	97,300	$\mu g/L$

よって、これらのうち最小の AECf より、登録保留基準値 = 3,300 ($\mu g/L$) とする。

(2) リスク評価

環境中予測濃度は、水田 $PEC_{Tier1} = 30$ ($\mu g/L$) であり、登録保留基準値 3,300 ($\mu g/L$) を下回っている。

1. 検討経緯

2008年12月4日 平成20年度第4回水産動植物登録保留基準設定検討会

2. 申請者から提出されたその他の試験成績

(1) 魚類

試験の種類・被験物質	供試生物	曝露期間(hr)	毒性値 LC ₅₀ 又は EC ₅₀ (μ g/L)
急性毒性 (粒剤 5.0%、非 GLP)	コイ	96	370,000 (18,500)
急性毒性 (粒剤 10.0%、GLP)	コイ	96	283,000 (28,300)
急性毒性 (粒剤 12.0%、GLP)	ニジマス	96	225,800 (27,100)
急性毒性 (箱粒剤 12.0%、GLP)	コイ	96	>1,000,000 (>120,000)
急性毒性 (粒剤 24.0%、GLP)	コイ	96	70,400 (16,900)

(2) 甲殻類

試験の種類・被験物質	供試生物	曝露期間(hr)	毒性値 LC ₅₀ 又は EC ₅₀ (μ g/L)
急性遊泳阻害 (粒剤 5.0%、GLP)	オオミジンコ	48	>1,000,000 (>50,000)
急性遊泳阻害 (粒剤 10.0%、GLP)	オオミジンコ	48	92,000 (9,200)
急性遊泳阻害 (粒剤 12.0%、GLP)	オオミジンコ	48	52,000 (6,240)
急性遊泳阻害 (箱粒剤 12.0%、GLP)	オオミジンコ	48	>1,000,000 (>120,000)
急性遊泳阻害 (粒剤 24.0%、GLP)	オオミジンコ	48	37,300 (8,950)

(3) 藻類

試験の種類・被験物質	供試生物	曝露期間(hr)	毒性値 LC ₅₀ 又は EC ₅₀ (μ g/L)
生長阻害 (粒剤 5.0%、GLP)	<i>Pseudokirchneriella Subcapitata</i>	72	ErC ₅₀ =94,600 (4,730)
生長阻害 (粒剤 10.0%、GLP)	<i>Pseudokirchneriella Subcapitata</i>	72	ErC ₅₀ > 320,000 (32,000)
生長阻害 (粒剤 12.0%、GLP)	<i>Pseudokirchneriella Subcapitata</i>	72	ErC ₅₀ =14,000 (1,680)
生長阻害 (箱粒剤 12.0%、GLP)	<i>Pseudokirchneriella Subcapitata</i>	72	ErC ₅₀ >1,000,000 (>120,000)
生長阻害 (粒剤 24.0%、GLP)	<i>Pseudokirchneriella Subcapitata</i>	96	ErC ₅₀ = 46,300 (11,100)

(注1) 製剤の毒性値のカッコ内は、有効成分換算値。

(注2) これらの試験成績は、基準値設定の根拠としたデータと比較して相対的に弱い毒性を示すデー

タ、評価対象生物種と異なる生物種のデータ、製剤のデータ等であることから、基準値設定の根拠としては用いなかったが、参考のために記載するものである。これらのデータの信頼性については、必ずしも十分な評価を行ったものではないことに留意が必要である。